

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名	総務部危機管理監危機管理課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時における要配慮者の避難支援のため	
記録項目	(1) 電子ファイル：1登録番号、2介護、3障害、4氏名、5生年月日、6フリガナ、7性別、8郵便番号、9住所・居所、10世帯主氏名、11世帯主フリガナ、12電話番号、13FAX、14携帯番号、15要介護、16登録年月日、17民生委員番号、18町内会番号、19町内会・自治会名、20第1次連絡先氏名、21第1次連絡先続柄、22第1次連絡先住所、23第1次連絡先電話番号、24第1次連絡先FAX、25第1次連絡先携帯番号、26第2次連絡先氏名、27第2次連絡先続柄、28第2次連絡先住所、29第2次連絡先電話番号、30第2次連絡先FAX、31第2次連絡先携帯番号 (2) 民生委員・町内会長・自治会長へ配布する紙媒体：1町内会・自治会名、2町内会自治会番号、3民生委員番号、4登録番号、5登録年月日、6氏名、7フリガナ、8性別、9生年月日、10住所、11電話番号、12携帯番号、13要介護、14障害、15第1緊急連絡先（氏名・続柄・住所・電話番号・FAX・携帯番号）、16第2緊急連絡先（氏名・続柄・住所・電話番号・FAX・携帯番号）	
記録範囲	①要介護認定2～5級の方、②視覚障害1級・2級、③聴覚障害2級、④肢体不自由上肢1級、2級の1・2級の2、⑤肢体不自由下肢1級・2級、⑥肢体不自由体幹1級・2級、⑦肢体不自由乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害上肢機能1級・2級、⑧肢体不自由乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害移動機能1級・2級、⑨呼吸器機能障害1級、⑩ぼうこう・直腸の機能障害1級、⑪小腸機能障害1級、⑫ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害1級・2級、⑬肝臓機能障害1級・2級、⑭療育手帳A、⑮精神障害者1・2級、⑯難病患者で身体障害1・2級、⑰規則で定める方	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（実施機関内：高齢者支援課・障がい福祉課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	(1) 石狩市北部地区消防事務組合、札幌方面北警察署、(2) 市内の民生委員、町内会長、自治会長	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当 （所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） ■令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	■法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		